

平成27年度 第6回 理事会議事録

日時：平成28年1月23日（土）

13:30～17:00

場所：鹿児島県看護協会 1F会議室

I 議事に加わることのできる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席者 16名

会長 平川涼子

副会長 内司啓子、田畠千穂子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 原田ゆう子

職能理事 西原洋子、吉留厚子、岩下邦子、富吉奈美子

地区理事 長田いつよ、中間早苗、長井砂都美、木山淳子、丸目まり子、
前野かつ子

准看護師理事 中島久美子

欠席者 1名 大島地区理事 若松千鶴美

定款第40条に基づき定足数9名を満たしていることを確認した。

III 出席監事

出席者 財部マチ子、古川康郎

IV 会長挨拶

V 協議事項

1 事業推進に関する事項

1) 平成27年度鹿児島県看護協会事業検討会を踏まえての今後の取り組みについて

専務理事が資料(事業検討会の議事録及び県内の看護職員を取り巻く状況及び鹿児島県看護協会の組織体制の状況等と鹿児島県看護協会の対応図表(案))に基づき次の項目について説明し、出席理事全員の賛成で承認された。1. 先の事業検討会(平成27年12月12日(土)10:00~15:30)について(平成27年度常任委員会・特別委員会への諮問事項及び公益社団法人及び公益目的事業)、2. 各委員会及び地区における平成27年度事業中間評価及び平成28年度事業計画について、3. 本会の事業等について、(1) 平成27年度重点事業・新規事業中間評価及び上半期の事業報告並びに下半期の取組、(2) 中長期計画、(3) 平成28年度本会の事業、①平成28年度重点事業、②平成28年度職能・常任・特別委員会・地区活動の推進、③教育事業の基本的な考え方及び平成28年度教育計画(案)、4. 日本看護協会の事業等について、①将来ビジョン、②平成28年度重点事業(案)

2) 平成28年度重点事業及び事業計画(案)について

専務理事が資料(平成28年度重点事業及び事業計画(案)について)に基づき次のとおり説明し、出席理事全員の賛成で承認された。平成28年度の重点事業は次の5項目とする。

1. 地域包括ケアシステムの推進では、1) 地域包括ケアシステムへの参画・推進(・地域での看護連携事業及び多職種連携事業の推進ほか3件)、2) 医療介護をつなぐ研修等の推進(・医療・介護をつなぐ研修の実施及び施設での研修支援ほか1件)、3) 訪問看護ステーションの機能強化・マネジメント力向上(・在宅療養者への看護サービスの向上)。2. 看護職が働きやすい環境づくりの推進では、1) 看護職の勤務環境改善事業の推進(・中小病院を対象としたWLB推進の強化ほか2件)、2) 離職看護職の就業支援の強化(・離職者登録制度の広報及び登録の推進、再就業支援体制の充実ほか2件)、3) 県内ハローワークとの連携推進(・ハローワークとの連携強化ほか1件)。3. 看護の質向上及び看護職の役割拡大に向けての事業推進では、1) 継続教育の多様化及び充実(・クリニカルラダー別研修、地域包括ケア推進に係る研修の充実ほか3件)、2) 特定行為研修制度の普及(・特定行為研修制度の広報及び研修ニーズの把握ほか1件)、3) 保健師・助産師・看護師・准看護師への支援(・看護職の実践能力の向上とキャリアアップ支援)、4) 看護基礎教育と継続教育の連携強化(・看護教育の質向上研修充実、推進ほか1件)。4. 会員サービスの強化と会員増では、1) 新会員情報サービスシステムの広報・システム対応の準備(・施設訪問、ホームページなどによる広報活動の強化ほか1件)、2) 会員特典の拡大・会員(会員サービスの強化ほか2件)。5. その他、・看護協会組織の強化(事務局・執行部・看護ST・NSセンター等)。なお、2の項目に看護職確保やナースセンターの機能充実などを入れるべきとの発言を受けて同項目に追加することとした。

次に、同重点事業を踏まえ平成28年事業計画については、定款第4条の公益目的事業を推進するとともに、平成28年度に実施する主な新規取組13項目について出席理事全員の賛成で承認された。1. 医療・介護をつなぐ研修支援、2. 地域での介護予防、重症化予防対策の推進、3. ナースセンターの運営・機能強化、4. 看護師のクリニカルラダー・看護実践能力認証制度の普及啓発及びキャリアアップ支援、5. 診療所・小規模病院・施設で働く看護職員研修支援、6. 准看護師の研修支援、7. 看護師の特定行為に係る研修制度の広報及び研修ニーズの把握、8. 看護職の役割拡大に向けた職能活動の強化、9. 行政・看護基礎教育機関との連携強化、10. 研修ポイント制の広報及び利用促進、11. 看護職の出向研修の検討及び実施、12. 施設代表者会議の定期開催、13. 男性看護職交流会

3) 平成28年度教育研修計画について

平成28年度教育計画について、常任理事が資料（平成28年度教育研修事業計画（案））に基づき提案説明し、出席理事全員の賛成で承認された。平成28年度教育計画については、第5回理事会（平成27年11月21日）に教育計画（案）として提示し、その後更に会員の意見や要望等を踏まえて改善を加え、事業検討会（平成27年12月12日）に諮ったあと業務執行理事会の審議を経て、再度理事会に提案することで承認をいただいていた。今回その手続きを経て研修計画（案）として再度提案させていただいた。まだ未確定な点も若干残されているので、更に精査し最終案として完成させたい。平成28年度教育研修事業の主な特徴は次のとおりである。1) 地区研修で、大隅地区、姶良・伊佐地区で「多施設新人合同研修」を企画、2) 地区で、新卒准看護師研修会を企画、3) 一般研修で、「2年目ストレスマネージメント研修会」を企画、4) 一般研修で、「褥瘡予防の看護」及び「糖尿病看護」の研修会を企画、5) 一般研修で、育児中のパパ・ママナースを対象とする研修会を企画、6) 一般研修で、認定看護師の交流研修会を年間教育計画に位置付けた。7) 一般研修で、「看護記録」及び「認知症研修会」を2回開催に増やした。8) 管理者研修で、看護師長の管理実践能力向上を図る研修を企画、9) 新人卒後研修ガイドラインに沿った研修に関して、27年度の「教育担当者研修3日間」の対象者を28年度は「教育責任者」を主な対象者として企画、10) 県受託新規事業として、「特定分野の実習指導者研修会39時間以上」を開講予定である。

なお、スマホから研修申し込みできるようにならないかとの要望が出された。

2 管理的事項

1) 諸規則の制定及び改定関係

①平成29年度日本看護協会代議員の選出について

専務が資料（平成29年度県別代議員数、平成29年度代議員数算出根拠等）に基づき次のように説明し、出席理事全員の賛成で承認された。日本看護協会の代議員総数750人に対し各県の会員数に応じて平等に割当てられる。本会は割当人数12人を選出するとともに、同数の予備代議員を選出する。職種ごとの最低選出人数は、看護師2名、保健師・助産師・准看護師各1名となっており、これを超える代議員の選出は職種を問わない。

②鹿児島県ナースセンター事業運営委員会設置要綱の改正について

専務理事が資料（鹿児島県ナースセンター事業運営委員会設置要綱の改正について）に基づき説明し、出席理事全員の賛成で承認された。鹿児島県ナースセンター事業運営委員会は平成27年度まで県が運営し、平成28年度から本会に移管される予定である、それに備えて改正するものであり、施行日は平成28年4月1日とする。

③医療事故調査支援委員会設置要綱（案）について

会長が資料（鹿児島県医療事故調査支援委員会設置要綱（案））に基づき説明し出席理事全員の賛成で承認された。医療事故調査制度に係る支援団体の役割、組織図及び支援員候補者、支援体制等については先の理事会に提案し承認をいただいたところである。今回、運営に当たり必要とされる事項を成文化し同設置要綱として提案したところである。

④鹿児島県看護協会

専務理事が資料（鹿児島県看護協会のロゴマークの募集について）に基づき次のとおり説明し、出席理事全員の賛成で承認された。ロゴマーク作成の目的は、会員及び県民に親しみのある鹿児島県看護協会を広めるためにロゴマークを活用するものである。本会広報誌「看護かごしま」及びホームページを使って会員・非会員を問わず広く募集する。募集期間は平成28年3月21日～同年4月28日とし5月の理事会で最終決定する。採用ロゴマークの製作者は賞金5万円（児童・生徒には図書券）を贈呈し、著作権は本会に帰属する等。

2) 平成28年度各委員選任について

専務理事が資料（常任・特別委員名簿）に基づき次のように説明し、出席理事全員の賛成で承認された。名簿のとおり、各委員会において改選が必要な委員は名簿のとおりである。委員の任期は1期を2年間として、3期までとなっている。今後来季に向けて改選を進めて必要がある。

3) 会員支援関係

① 平成28年度 鹿児島県看護協会名誉会員候補者について

専務理事が資料（鹿児島県看護協会名誉会員推薦の考え方並びに平成24年11月17日理事会承認事項）に基づき説明し、出席理事全員の賛成で承認された。同承認事項を満たす者として、28年度推薦候補者を福島ミネ氏（看護師、協会員歴57年間、沖永良部徳洲会病院勤務）としたい。

② 平成28年度 鹿児島県看護協長表彰者の推薦について

専務理事が資料（鹿児島県看護協会長表彰の考え方並びに平成25年1月26日理事会承認事項）に基づき次のとおり説明し、出席理事全員の賛成で承認された。表彰規程に準じ一定の条件のもとに、各地区の会員数に応じた公平性を考慮し地区別の表彰候補者推薦枠を割り当て、全体で30人とする。

③ 平成28年度 看護業務功労者の表彰者の推薦について

専務理事が資料（平成28年度看護業務功労者表彰推薦の考え方（平成25年1月26日理事会承認事項））に基づき説明し、条件を付して出席理事全員の賛成で承認された。知事は、多年にわたり看護業務に尽力し著しい功績のあった者を毎年5月の看護の日及び看護週間において表彰する。被表彰者は県医師会長、県看護協会長等が推薦することとなっている。県の推薦基準に沿って推薦することとなるが、本会からの推薦条件については、過去本会会長表彰を受賞した者で現に看護協会員である者となっている。県への推薦締切が平成28年2月26日となっていることから、1月30日までに地区理事からの推薦をお願いしたい。それを後業務執行理事会に諮り該当者を決定し、3月の理事会で報告したい。

なお、地区理事から次の意見が出された。地区理事と言えども会員全体までの把握は困難。事前に県の意向が分かれれば推薦し易くなるが、県と地区長の考えが一致しないこともあります。いっそのこと県の方が推薦してくれればありがたいのだが。これに対し、今までとは従来通りとするが、来年度からの改善に向けて検討していくこととなった。

VI 報告事項

2 事業推進に関する事項

- 1) 研修事業について
- 2) 看護職員相談事業
- 3) 看護職員県内就業促進事業
- 4) 桜島火山爆発総合防災訓練の参加について
- 5) 施設代表者会議の開催について
- 6) 地域医療構想検討員会について
- 7) 鹿児島県看護教育協議会と県訪問看護ステーション協議会との意見交換会
- 8) 訪問看護相談支援事業について

2 管理的事項

- 1) 平成28年5月の理事会について
- 2) 議事録（理事会・運営委員会）
- 3) 会員の入会状況について

3 その他

- 1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告）
- 2) 職能委員会報告（口頭報告）
- 3) 地区報告（口頭報告）
- 4) 委員会報告（書面報告）
- 5) 地区長情報交換会（口頭報告）
- 6) 他団体会議報告（書面報告）
- 7) 出張報告（県外）（書面報告）

VII その他

1 平成28年度通常総会に向けての準備について

2 平成28年2月27日（土）の運営委員会について

以上をもって議案の審議等を終了したので17時00分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

平成28年1月23日

会長

平川淳子



監事

財部マチ子



監事

古川康郎

